

選挙第1号

議長の選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行う。

選挙第2号

副議長の選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行う。

発議第 1 号

美瑛町議会常任委員会委員の選任について

美瑛町議会委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、美瑛町議会常任委員会委員に別紙の者を指名する。

令和元年 5 月 7 日 提出

美瑛町議会議長 佐 藤 晴 観

(別紙)

美瑛町議会常任委員会委員名簿

総務文教常任委員会

議席番号	氏名
1	保田 仁
2	坂田 美香
3	増山 和則
5	大坪 正明
7	穂積 力
11	青田 知史
13	八木 幹男

産業経済常任委員会

議席番号	氏名
4	濱田 洋一
6	中村 俱和
8	桑谷 覺
9	高田 紀子
10	野村 祐司
12	山本 賢一
14	佐藤 晴観

発議第 2 号

美瑛町議会運営委員会委員の選任について

美瑛町議会委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、美瑛町議会運営委員会委員に別紙の者を指名する。

令和元年 5 月 7 日 提出

美瑛町議会議長 佐 藤 晴 観

(別紙)

美瑛町議会運営委員会委員名簿

議席番号	氏名
1	保田 仁
5	大坪 正明
8	桑谷 覺
10	野村 祐司
12	山本 賢一

選挙第3号

大雪消防組合議会議員の選挙について

地方自治法第287条第1項第5号の規定により、大雪消防組合同規約第5条第2項に定める議員の選挙を行う。

選挙第4号

大雪清掃組合議会議員の選挙について

地方自治法第287条第1項第5号の規定により、大雪清掃組合同規約第5条第2項に定める議員の選挙を行う。

選挙第5号

大雪葬斎組合議会議員の選挙について

地方自治法第287条第1項第5号の規定により、大雪葬斎組合同規約第5条第2項に定める議員の選挙を行う。

選挙第6号

大雪地区広域連合議会議員の選挙について

地方自治法第291条の4第1項第7号の規定により、大雪地区広域連合規約第8条に定める議員の選挙を行う。

大雪消防組合議会議員

議席番号	氏名
14	佐藤晴観
13	八木幹男
5	大坪正明

大雪清掃組合議会議員

議席番号	氏名
14	佐藤晴観
13	八木幹男
5	大坪正明

大雪葬斎組合議会議員

議席番号	氏名
14	佐藤晴観
13	八木幹男
5	大坪正明

大雪地区広域連合議会議員

議席番号	氏名
14	佐藤晴観
13	八木幹男
5	大坪正明

令和元年5月7日
(第2回臨時会)

美瑛町議会議案

議 案 目 次

議案第1号	専決処分について	-----	1~15
議案第2号	専決処分について	-----	16~24
議案第3号	専決処分について	-----	25~31
議案第4号	監査委員の選任について	-----	32
議案第5号	財産の取得について	-----	33
議案第6号	財産の取得について	-----	34

議案第 1 号

専決処分について

平成 3 0 年度的美瑛町一般会計補正予算については、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和元年 5 月 7 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 平成 3 1 年 3 月 2 9 日

平成30年度 美瑛町一般会計補正予算（第13号）

平成30年度美瑛町の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,307,100千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年3月29日 専決

美瑛町長 浜 田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		199,000	7,944	206,944
	1 地方揮発油譲与税	59,000	752	59,752
	2 自動車重量譲与税	140,000	7,192	147,192
3 利子割交付金		2,000	△548	1,452
	1 利子割交付金	2,000	△548	1,452
4 配当割交付金		500	1,463	1,963
	1 配当割交付金	500	1,463	1,963
5 株式等譲渡所得割交付金		200	1,501	1,701
	1 株式等譲渡所得割交付金	200	1,501	1,701
6 地方消費税交付金		180,000	17,636	197,636
	1 地方消費税交付金	180,000	17,636	197,636
7 自動車取得税交付金		25,000	20,684	45,684
	1 自動車取得税交付金	25,000	20,684	45,684
8 地方特例交付金		3,000	1,254	4,254
	1 地方特例交付金	3,000	1,254	4,254
9 地方交付税		4,570,653	131,557	4,702,210
	1 地方交付税	4,570,653	131,557	4,702,210
10 交通安全対策特別交付金		2,000	△352	1,648
	1 交通安全対策特別交付金	2,000	△352	1,648
11 分担金及び負担金		4,610	7	4,617
	1 負担金	4,610	7	4,617
13 国庫支出金		979,860	△513	979,347
	2 国庫補助金	611,568	△513	611,055
15 財産収入		69,239	68	69,307
	1 財産運用収入	42,539	68	42,607
16 寄附金		139,600	3,453	143,053
	1 寄附金	139,600	3,453	143,053
17 繰入金		744,805	△6,271	738,534
	1 繰入金	744,805	△6,271	738,534
19 諸収入		235,000	△83	234,917
	5 雑入	131,872	△83	131,789
20 町債		1,535,850	△45,200	1,490,650
	1 町債	1,535,850	△45,200	1,490,650
歳入合計		11,174,500	132,600	11,307,100

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,701,692	△6,426	1,695,266
	1 総務管理費	1,669,725	△6,426	1,663,299
3 民生費		1,162,781	△3,351	1,159,430
	1 社会福祉費	670,815	△3,351	667,464
6 農林水産業費		1,099,652	△2,029	1,097,623
	1 農業費	760,455	△2,029	758,426
7 商工費		1,731,950	△300	1,731,650
	1 商工費	786,892	△300	786,592
12 諸支出金		689,854	144,706	834,560
	1 普通財産取得費	230,480	144,706	375,186
歳 出	合 計	11,174,500	132,600	11,307,100

第 2 表 地方債補正

(変 更)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	変 更 前				変 更 後						
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法			
過 疎 対 策 事 業	838,500	証 書 借 入 又 は 証 券 行	3.0% 以 内	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、町財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	793,300	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ			
(ソフト分)											
地 域 活 性 化 推 進 事 業 (7,200)							(5,600)			
(ソフト分)											
子 育 て 支 援 事 業 (8,700)							(6,400)			
(ソフト分)											
高 齢 者 等 福 祉 支 援 事 業 (3,800)							(2,500)			
(ソフト分)											
商 工 業 振 興 事 業 (44,100)				(18,800)						
(ソフト分)											
観 光 振 興 対 策 事 業 (28,500)				(14,200)						
(ソフト分)											
冬 の 生 活 支 援 事 業 (7,300)				(6,900)						
合 計	1,535,850				1,490,650						

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		地方譲与税	199,000	7,944	206,944
	1	地方揮発油譲与税	59,000	752	59,752
		1	地方揮発油譲与税	59,000	752
	2	自動車重量譲与税	140,000	7,192	147,192
		1	自動車重量譲与税	140,000	7,192
3		利子割交付金	2,000	△548	1,452
	1	利子割交付金	2,000	△548	1,452
		1	利子割交付金	2,000	△548
4		配当割交付金	500	1,463	1,963
	1	配当割交付金	500	1,463	1,963
		1	配当割交付金	500	1,463
5		株式等譲渡所得割交付金	200	1,501	1,701
	1	株式等譲渡所得割交付金	200	1,501	1,701
		1	株式等譲渡所得割交付金	200	1,501
6		地方消費税交付金	180,000	17,636	197,636
	1	地方消費税交付金	180,000	17,636	197,636
		1	地方消費税交付金	180,000	17,636
7		自動車取得税交付金	25,000	20,684	45,684
	1	自動車取得税交付金	25,000	20,684	45,684
		1	自動車取得税交付金	25,000	20,684
8		地方特例交付金	3,000	1,254	4,254
	1	地方特例交付金	3,000	1,254	4,254
		1	地方特例交付金	3,000	1,254
9		地方交付税	4,570,653	131,557	4,702,210
	1	地方交付税	4,570,653	131,557	4,702,210
		1	地方交付税	4,570,653	131,557
10		交通安全対策特別交付金	2,000	△352	1,648
	1	交通安全対策特別交付金	2,000	△352	1,648
		1	交通安全対策特別交付金	2,000	△352

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方揮発油譲与税	752	1 地方揮発油譲与税	
1 自動車重量譲与税	7,192	1 自動車重量譲与税	
1 利子割交付金	△548	1 利子割交付金	
1 配当割交付金	1,463	1 配当割交付金	
1 株式等譲渡所得割交付金	1,501	1 株式等譲渡所得割交付金	
1 地方消費税交付金	17,636	1 地方消費税交付金 (1) 地方消費税交付金 (2) 地方消費税交付金 (社会保障対策)	17,636 (12,083) (5,553)
1 自動車取得税交付金	20,684	1 自動車取得税交付金	
1 地方特例交付金	1,254	1 地方特例交付金	
1 地方交付税	131,557	1 特別交付税	
1 交通安全対策特別交付金	△352	1 交通安全対策特別交付金	

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
11		分担金及び負担金	4,610	7	4,617
	1	負 担 金	4,610	7	4,617
		1	総務費負担金	7	7
13		国庫支出金	979,860	△513	979,347
	2	国庫補助金	611,568	△513	611,055
		1	総務費補助金	97,314	△513
15		財産収入	69,239	68	69,307
	1	財産運用収入	42,539	68	42,607
		2	利子及び配当金	1,692	68
16		寄 附 金	139,600	3,453	143,053
	1	寄 附 金	139,600	3,453	143,053
		1	寄 附 金	139,600	3,453
17		繰 入 金	744,805	△6,271	738,534
	1	繰 入 金	744,805	△6,271	738,534
		1	繰 入 金	744,805	△6,271
19		諸 収 入	235,000	△83	234,917
	5	雑 入	131,872	△83	131,789
		4	雑 入	131,869	△83
20		町 債	1,535,850	△45,200	1,490,650
	1	町 債	1,535,850	△45,200	1,490,650
		1	総務債	19,400	△3,900
	2	民生債	30,600	△1,700	28,900
	5	商工債	747,600	△39,600	708,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務管理費 負担金	7	1 美瑛町光ファイバーテレビ放送加入者負担金	
1 総務管理費 補助金	△513	1 地方創生推進交付金	
1 利子及び配 当金	68	1 土地開発基金運用利子	1
		2 公共施設等整備基金運用利子	31
		3 財政調整基金運用利子	17
		4 減債基金運用利子	3
		5 福祉基金運用利子	1
		6 農業振興基金運用利子	4
		7 丘のまちびえいまちづくり基金運用利子	2
		8 人づくり育成基金運用利子	9
1 寄 附 金	3,453	1 寄附金	50
		2 まちづくり寄附金	3,403
1 繰 入 金	△6,271	1 丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	
2 雑 入	△83	1 その他雑入	27
		2 日本で最も美しい村連合負担金	△110
1 総務管理債	△3,900	1 総務管理債	△3,900
		(1) 過疎対策 (ソフト分) 地域活性化推進事業債	(△1,600)
		(2) 過疎対策 (ソフト分) 子育て支援事業債	(△2,300)
1 社会福祉債	△1,700	1 社会福祉債	△1,700
		(1) 過疎対策 (ソフト分) 高齢者等福祉支援事業債	(△1,300)
		(2) 過疎対策 (ソフト分) 冬の生活支援事業債	(△400)
1 商 工 債	△39,600	1 商工債	△39,600
		(1) 過疎対策 (ソフト分) 商工業振興事業債	(△25,300)
		(2) 過疎対策 (ソフト分) 観光振興対策事業債	(△14,300)

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	1,701,692	△6,426	1,695,266	△8,947	2,521
	1	総務管理費	1,669,725	△6,426	1,663,299	△8,947	2,521
		7	地域振興費	103,267	△3,529	99,738	国庫支出金 △513 繰入金 △2,794 諸収入 △110
	12	諸 費	111,429	△2,897	108,532	地方債 △3,900 繰入金 △1,630	2,633

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△359	1 みんなで歩むまちづくり △3,529
9 旅 費	△1,467	(1) まちづくり委員会事業 △906
11 需 用 費	△161	審議会等委員報酬 (△171)
14 使用料及び 賃借料	△110	委員等旅費 (△690)
19 負担金補助 及び交付金	△1,432	食糧費 (△45)
		(2) 自然環境保全・景観審議会事業 △282
		審議会等委員報酬 (△188)
		委員等旅費 (△94)
		(3) 地域振興管理事業 △359
		職員旅費 (△342)
		消耗品費(物) (△15)
		諸団体及び諸会議負担金 (△2)
		(4) 地域振興奨励補助等事業 △586
		補助金(補) (△586)
		(5) 日本で最も美しい村推進事業 △523
		職員旅費 (△97)
		消耗品費(物) (△41)
		賃借料(物) (△110)
		補助金(補) (△266)
		諸団体及び諸会議負担金 (△9)
		(6) 景観づくり推進事業 △873
		費用弁償 (△244)
		修繕料(物) (△60)
		補助金(補) (△569)
8 報 償 費	△2,369	1 まちを動かす人づくり △5,596
19 負担金補助 及び交付金	△3,227	(1) 美瑛高等学校教育環境振興補助事業 △3,227
		補助金(補) (△3,227)
23 償還金利子 及び割引料	2,699	(2) 丘のまちびえいすくすくサポート事業 △2,369
		報償(物) (△2,369)
		2 みんなで歩むまちづくり 2,699
		(1) 過年度歳入過誤納還付金 2,699
		償還金利子及び割引料(補) (2,699)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
3		民生費	1,162,781	△3,351	1,159,430	△3,547	196
	1	社会福祉費	670,815	△3,351	667,464	△3,547	196
	1	社会福祉総務費	40,237	△3,028	37,209	地方債 △1,700 繰入金 △1,440	112
	2	高齢者福祉費	86,897	△323	86,574	繰入金 △407	84
6		農林水産業費	1,099,652	△2,029	1,097,623		△2,029
	1	農業費	760,455	△2,029	758,426		△2,029
	2	農業振興費	727,150	△2,029	725,121		△2,029
7		商工費	1,731,950	△300	1,731,650	△39,600	39,300
	1	商工費	786,892	△300	786,592	△39,600	39,300
	2	商工業振興費	200,285	△300	199,985	地方債 △25,300	25,000
	3	観光費	431,595	0	431,595	地方債 △14,300	14,300

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
14 使用料及び 賃借料	△2,708	1 ともに支え合うまちづくり (1) 福祉ハイヤー借上事業 賃借料 (扶) △3,028 (△2,708)
20 扶 助 費	△320	(2) 冬の生活支援事業 扶助費 △320 (△320)
13 委 託 料	△323	1 ともに支え合うまちづくり (1) 暮らし援助サービス事業 業務委託 (扶) △323 (△323)
28 繰 出 金	△2,029	1 足腰の強い産業づくり (1) 農業研修施設事業特別会計繰出金 繰出金 △2,029 (△2,029)
19 負担金補助 及び交付金	△300	1 足腰の強い産業づくり (1) 美瑛町消費活性化事業 補助金 (補) △300 (△300)

12	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	諸支出金	689,854	144,706	834,560	3,528	141,178
1	普通財産取得費	230,480	144,706	375,186	3,528	141,178
	1 公共施設等整備基金費	90,170	110,031	200,201	財産収入 31	110,000
	2 財政調整基金費	9	17	26	財産収入 17	
	3 減債基金費	29	3	32	財産収入 3	
	4 農業振興基金費	34	14,004	14,038	財産収入 4	14,000
	5 福祉基金費	9,070	6,179	15,249	財産収入 1	6,178
	6 人づくり育成基金費	12	11,009	11,021	財産収入 9	11,000
	7 光ファイバーテレビ放送網管理基金費	7	7	14	負担金 7	
	8 丘のまちびえいまちづくり基金費	131,149	3,455	134,604	財産収入 2 寄附金 3,453	
	9 土地開発基金費	0	1	1	財産収入 1	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
25 積 立 金	110,031	1 みんなで歩むまちづくり (1) 公共施設等整備基金の運用管理事業 積立金 (積)	110,031 110,031 (110,031)
25 積 立 金	17	1 みんなで歩むまちづくり (1) 財政調整基金の運用管理事業 積立金 (積)	17 17 (17)
25 積 立 金	3	1 みんなで歩むまちづくり (1) 減債基金の運用管理事業 積立金 (積)	3 3 (3)
25 積 立 金	14,004	1 みんなで歩むまちづくり (1) 農業振興基金の運用管理事業 積立金 (積)	14,004 14,004 (14,004)
25 積 立 金	6,179	1 みんなで歩むまちづくり (1) 福祉基金の運用管理事業 積立金 (積)	6,179 6,179 (6,179)
25 積 立 金	11,009	1 みんなで歩むまちづくり (1) 人づくり育成基金の運用管理事業 積立金 (積)	11,009 11,009 (11,009)
25 積 立 金	7	1 みんなで歩むまちづくり (1) 光ファイバーテレビ放送網管理基金の運用管理事業 積立金 (積)	7 7 (7)
25 積 立 金	3,455	1 みんなで歩むまちづくり (1) 丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業 積立金 (積)	3,455 3,455 (3,455)
25 積 立 金	1	1 みんなで歩むまちづくり (1) 土地開発基金の運用管理事業 積立金 (積)	1 1 (1)

議案第2号

専決処分について

平成30年度の美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和元年5月7日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 平成31年3月29日

平成30年度 美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度美瑛町の農業研修施設事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,686千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月29日 専決

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		3,285	381	3,666
	1 使用料	1,585	42	1,627
	2 手数料	1,700	339	2,039
3 財産収入		865	△1	864
	1 財産売払収入	865	△1	864
4 繰入金		91,624	△2,030	89,594
	1 一般会計繰入金	91,623	△2,029	89,594
	2 基金繰入金	1	△1	0
5 諸収入		47,393	△36	47,357
	1 雑入	47,393	△36	47,357
歳入合計		217,930	△1,686	216,244

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業研修施設費		217,828	△1,584	216,244
	1 施設管理費	17,346	△1,506	15,840
	2 施設事業費	200,482	△78	200,404
2 公債費		1	△1	0
	1 公債費	1	△1	0
3 基金積立金		1	△1	0
	1 基金積立金	1	△1	0
4 予備費		100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
歳出合計		217,930	△1,686	216,244

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		使用料及び手数料	3,285	381	3,666
	1	使用料	1,585	42	1,627
		1	農業技術研修施設使用料	1,585	42
	2	手数料	1,700	339	2,039
		1	農業技術研修センター手数料	1,700	339
3		財産収入	865	△1	864
	1	財産売払収入	865	△1	864
		1	生産物売払収入	1	△1
4		繰入金	91,624	△2,030	89,594
	1	一般会計繰入金	91,623	△2,029	89,594
		1	一般会計繰入金	91,623	△2,029
	2	基金繰入金	1	△1	0
		1	基金繰入金	1	△1
5		諸収入	47,393	△36	47,357
	1	雑入	47,393	△36	47,357
		1	雑入	47,393	△36

(農業研修施設事業特別会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 農業技術研修センター 使用料	43	1 加工使用料	
2 農業担い手 研修センター 使用料	△1	1 短期居室使用料	
1 手数料	339	1 土壌診断手数料	
1 生産物売払 収入	△1	1 生産物売払収入	
1 一般会計繰 入金	△2,029	1 農業技術研修センター管理運営事業繰入金 2 農業担い手研修センター管理運営事業繰入金 3 農業担い手研修センター整備事業繰入金 4 予備費繰入金	△1,079 △771 △79 △100
1 基金繰入金	△1	1 基金繰入金	
1 雑入	△36	1 その他雑入 2 長期居室電気料負担金	6 △42

(歳出)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
1		農業研修施設費	217,828	△1,584	216,244	△1,965	381
	1	施設管理費	17,346	△1,506	15,840	△1,887	381
		1	農業技術研修センター管理費	10,119	△698	9,421	繰入金 △1,079
	2	農業担い手研修センター管理費	7,227	△808	6,419	繰入金 △772 諸収入 △36	
	2	施設事業費	200,482	△78	200,404	△78	
		1	施設事業費	200,482	△78	200,404	繰入金 △78
	2		公債費	1	△1	0	△1
1		公債費	1	△1	0	△1	
		1	利子	1	△1	0	繰入金 △1

(農業研修施設事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
13 委託料	△698	1 足腰の強い産業づくり (1) 農業技術研修センター管理運営事業 業務委託(物) (△38) 指定管理者委託 (△660) △698
11 需用費	△22	1 足腰の強い産業づくり (1) 農業担い手研修センター管理運営事業 △808
12 役務費	△45	消耗品費(物) (△1) 燃料費(物) (△13)
13 委託料	△740	修繕料(維) (△8) 手数料(物) (△1)
27 公課費	△1	保険料(物) (△44) 保守・管理委託(物) (△8) 指定管理者委託 (△732) 公課費 (△1)
18 備品購入費	△78	1 足腰の強い産業づくり (1) 農業担い手研修センター整備事業 備品購入費(事) (△78) △78
23 償還金利息 及び割引料	△1	1 みんなで歩むまちづくり (1) 一時借入金利息 償還金利息及び割引料(公) (△1) △1

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
3		基金積立金	1	△1	0	△1	
	1	基金積立金	1	△1	0	△1	
	1	農業研修施設事業基金積立金	1	△1	0	財産収入 △1	
4		予備費	100	△100	0	△100	
	1	予備費	100	△100	0	△100	
	1	予備費	100	△100	0	繰入金 △100	

(農業研修施設事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
25 積 立 金	△1	1 みんなで歩むまちづくり	△1
		(1) 農業研修施設事業特別会計基金の運用管理事業	△1
		積立金(積)	(△1)

議案第3号

専決処分について

平成30年度の美瑛町水力発電事業特別会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和元年5月7日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 平成31年3月29日

平成30年度 美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度美瑛町の水力発電事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,449千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月29日 専決

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 発電事業収入		41,069	△13,456	27,613
	1 発電事業収入	41,069	△13,456	27,613
2 繰入金		1	△1	0
	1 繰入金	1	△1	0
3 諸収入		2	8	10
	2 雑入	1	8	9
歳 入 合 計		41,072	△13,449	27,623

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		6,326	△2,043	4,283
	1 総務管理費	6,326	△2,043	4,283
2 発電施設費		15,919	△1,279	14,640
	1 施設管理費	15,919	△1,279	14,640
3 基金積立金		18,727	△10,027	8,700
	1 基金積立金	18,727	△10,027	8,700
4 予備費		100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
歳 出 合 計		41,072	△13,449	27,623

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		発電事業収入	41,069	△13,456	27,613
	1	発電事業収入	41,069	△13,456	27,613
	1	発電電力収入	41,069	△13,456	27,613
2		繰入金	1	△1	0
	1	繰入金	1	△1	0
	1	基金繰入金	1	△1	0
3		諸収入	2	8	10
	2	雑入	1	8	9
	1	雑入	1	8	9

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 発電売上収入	△13,456	1 発電売上収入
1 基金繰入金	△1	1 基金繰入金
1 雑入	8	1 雑入

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	6,326	△2,043	4,283		△2,043
	1	総務管理費	6,326	△2,043	4,283		△2,043
	1	一般管理費	6,326	△2,043	4,283		△2,043
2		発電施設費	15,919	△1,279	14,640	△1	△1,278
	1	施設管理費	15,919	△1,279	14,640	△1	△1,278
	1	発電事業管理費	15,919	△1,279	14,640	繰入金 △1	△1,278
3		基金積立金	18,727	△10,027	8,700		△10,027
	1	基金積立金	18,727	△10,027	8,700		△10,027
	1	水力発電施設積立金	18,727	△10,027	8,700		△10,027
4		予備費	100	△100	0		△100
	1	予備費	100	△100	0		△100
	1	予備費	100	△100	0		△100

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△853	1 足腰の強い産業づくり	△90
		(1) 発電施設一般管理事業	△90
3 職員手当等	△745	職員旅費	(△11)
		消耗品費 (物)	(△78)
4 共 済 費	△355	公課費	(△1)
9 旅 費	△11	2 みんなで歩むまちづくり	△1,953
		(1) 職員給料	△853
11 需 用 費	△78	一般職給料	(△853)
		(2) 職員手当	△745
27 公 課 費	△1	職員手当等	(△745)
		(3) 職員共済費	△355
		共済費	(△356)
		臨時職員各種保険料	(1)
11 需 用 費	△885	1 足腰の強い産業づくり	△1,279
		(1) 発電施設施設管理事業	△1,279
12 役 務 費	△3	燃料費 (物)	(△30)
		光熱水費 (物)	(△505)
13 委 託 料	△169	修繕料 (維)	(△350)
		通信運搬費 (物)	(△3)
18 備品購入費	△222	保守・管理委託 (物)	(△169)
		備品購入費 (事)	(△222)
25 積 立 金	△10,027	1 みんなで歩むまちづくり	△10,027
		(1) 水力発電事業特別会計基金の運用管理事業	△10,027
		積立金 (積)	(△10,027)

議案第4号

監査委員の選任について

下記の者を美瑛町監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和元年5月7日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

住 所	美瑛町本町2丁目3番26号
氏 名	高 田 紀 子
生年月日	昭和34年5月21日生

議案第 5 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 5 月 7 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

取得財産	契約の方法	契約金額	契 約 先
発電機 10 台	指名競争入札 による落札	円 17,366,400	美瑛町丸山 2 丁目 10 番 23 号 有限会社 吉田電気 代表取締役 吉田 満

(参考資料)

取得目的	規格・形式・納期	そ の 他
水道施設及び白金泉源ポンプに要する停電時のバックアップ電源	規格・形式 ・ 50Hz 10.5KVA×5 台 ・ 50Hz 20KVA×4 台 (三相、单相 3 線同時出力機) ・ 50Hz 50KVA×1 台 (三相、单相 3 線同時出力機) 納期 令和 2 年 3 月 31 日	入札指名業者名 1. 株式会社 オオタそうご電器 2. 有限会社 今野エンジニア 3. 株式会社 北海電材工事社 4. 株式会社 目黒電設 5. 有限会社 吉田電気 第 1 回目落札 (落札率 99.7%)

議案第6号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年5月7日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

取得財産	契約の方法	契約金額	契約先
小型除雪車 1台	指名競争入札 による落札	円 24,200,000	岩見沢市幌向北1条2丁目580番地 開発工建 株式会社 代表取締役 奈良 和康

(参考資料)

取得目的	規格・形式・納期	その他
町道の除排雪及び草刈	規格・形式 ・最大除雪量 740t/時間 ・最大除雪幅 1,300mm ・草刈機装置付 納期 令和2年1月31日	入札指名業者名 1. 開発工建 株式会社 2. ナラサキ産業 株式会社 3. 株式会社 NITHIJO 第1回目落札(落札率77.2%)

令和元年5月7日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

提出者議員 大坪正明

賛成者議員 野村祐司

賛成者議員 桑谷 覺

美瑛町議会議会報特別委員会の設置について

次のとおり、美瑛町議会議会報特別委員会を設置するものとする。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 名 称 | 美瑛町議会議会報特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び美瑛町議会委員会条例第4条 |
| 3 | 目 的 | 美瑛町議会の運営及び会議内容について「びえいの議会」を編集発行し、町民に議会活動の理解と協力を求める。 |
| 4 | 委員の定数 | 4名 |
| 5 | 期 間 | 令和元年5月7日から令和5年4月30日まで |
| 6 | 編集及び発行 | 閉会中においても継続するものとする。 |

美瑛町議会議会報特別委員会委員

議席番号	氏名
2	坂田美香
3	増山和則
11	青田知史
12	山本賢一

令和元年5月7日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

総務文教常任委員会委員長 大坪正明

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 調査事項 | (1) 総務課の所管に関する事。
(2) 政策調整課の所管に関する事。
(3) 税務課の所管に関する事。
(4) 住民生活課の所管に関する事。
(5) 保健福祉課の所管に関する事。
(6) 教育委員会の所管に関する事。
(7) 選挙管理委員会の所管に関する事。
(8) 監査委員の所管に関する事。
(9) 病院事業に関する事。
(10) 総務文教に関する事。
(11) 他の常任委員会に属さない事務 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和元年5月臨時議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

令和元年5月7日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

産業経済常任委員会委員長 野村祐司

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事項 | (1) 経済文化振興課の所管に関する事。
(2) 農林課の所管に関する事。
(3) 建設水道課の所管に関する事。
(4) 農業委員会の所管に関する事。
(5) 産業経済に関する事。 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和元年5月臨時議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

令和元年5月7日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

議会運営委員会委員長 桑谷 覺

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第3項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条第2項の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事項 | (1) 議会の運営等に関する事項
(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等
(3) 議長の諮問に関する事項
(4) 専決処分の委任に関する事項 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和元年5月臨時議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |